

公費解体の申請はお早めにお願ひします

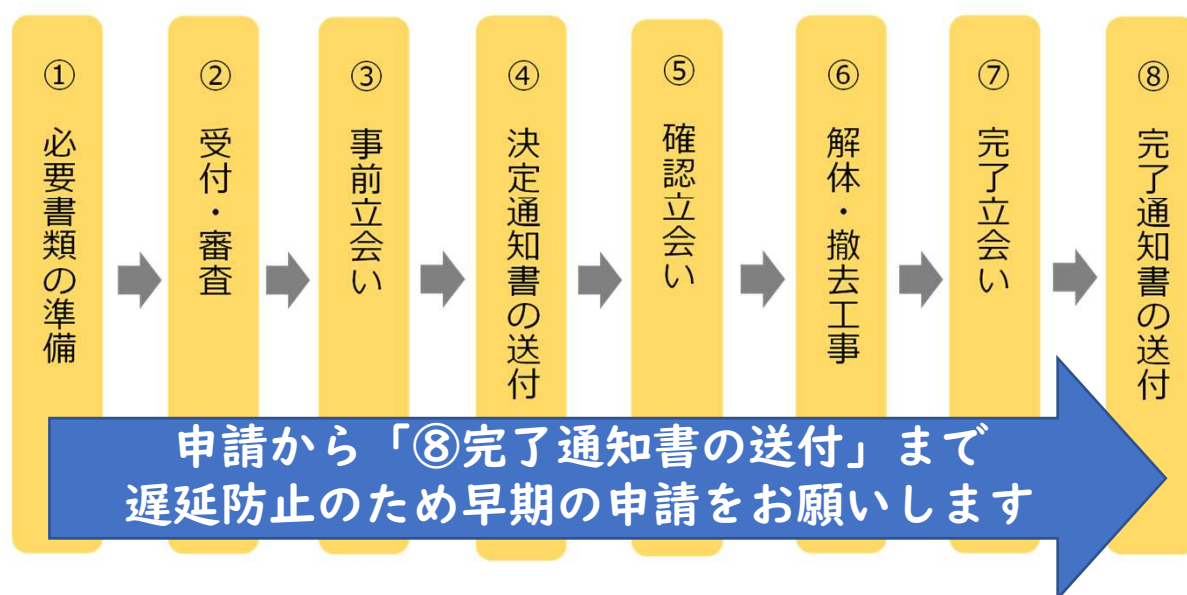
珠洲市民図書館での

公費解体の受付は令和6年12月27日まで
となります。

申請が遅くなると解体の時期が遅くなる場合があります。
復興のために早期の申請をお願いします。

※申請等の状況により図書館での受付期間を延長する場合があります。

公費解体 受付～解体までの流れ



申請が出ていないため、周辺の解体が進まない
ケースがあります。
片付けの前でも申請ができます。家財や思い出
の品は、申請受付後に取り出すことができます。
解体のおおまかな時期は、申請受付後に調整
することができます。

公費解体をご検討の方は右のQRコードから珠洲市
HP「公費解体の申請を受け付けます(令和6年能登
半島地震)」をご確認ください。



お問い合わせ：申請受付窓口（珠洲市民図書館）080-7974-1737